

【研究主題】 特別支援教育の推進及び学校・家庭・地域との連携・協働と学校段階等間の接続・連携の推進



I 研究発表と協議

【協議題①】

子供の自立を図る特別支援教育の推進

<発表題>

自立と共生の実現に向けた教育活動の推進
～特別支援教育の協働体制強化と特色ある教育活動の展開を通して～

長崎県南島原市立大野木場小学校 校長
山外 誉

<発表概要>

現行の学習指導要領等では、自立と社会参加を見据えて、個別の支援・指導や、配慮を要する児童の障害や特性の状態等を考慮して指導の充実を図るとともに、全教職員が連携・協働して特別支援教育に取り組む体制づくりが求められている。

他者と関わり合う中で、「自立」を自ら考え行動すること、「共生」をお互い認め合い、ともに助け合っていこうとすることと捉え、特別支援教育の協働体制強化を推進することと、特色ある教育活動を展開することで、「自立と共生の実現に向けた教育活動の推進」につながると考える。

(1) 特別支援教育の協働体制強化

- ① 校長としての関わり（リーダーシップ）
- ② 教職員や保護者、関係機関との関わり

(2) 特色ある教育活動の展開

- ① 校長としての関わり（リーダーシップ）
- ② 教職員と子ども、子ども同士の関わり

(3) 学校経営及び教職員育成

- ① 年度当初
- ② 学期末

<協議の概要>

(1) 具体的な手立てとして、校長、教頭、特別支援コーディネーターの3者で協議立案して、年度当初にワンペーパーで示し共通理解を図っている。企画立案の段階で校長のリーダー性、方針を明確に、全体への共通理解が必要である。

校内支援委員会の構成メンバーを6名から4名に縮小することによって機動性が上がり、臨時に校内支援委員会が開きやすくなったというメリットがあった。支援委員会の協議内容については、ワンペーパーにまとめ、全職員に毎週の終礼で周知することで確実に共有できている。また、子供一人一人の伸びを個別の指導計画やマトリックスにしてデータ等を共有することで、次の学年や中学校への引継ぎが確実なものになる。

特別支援教育コーディネーターは、特別支援担任を担うことが多い。複数の特別支援教育コーディネーターを配置することも効果的であった。特別支援学校との交流人事を実施している県や特別支援枠の教員採用も実施している県もある。

特別支援学級の理解と啓発のために、行政機関と連携も一つの手である。

(2) 通級指導教室の設置について、小さな学校での設置は難しいが、自校通級でなく、担当が他校から兼務で来ている。子供が他校へ移動することがない分、保護者や担任にかかる負担が少なくて済むメリットがある。

(3) 大規模校においては、特別支援学級が増加傾向にあり、人材と教室確保に苦慮している。人（担任の配置）・物（教室の確保）・金（設備の充実）が関係するため、学校だけでは解決できない大きな課題である。



【協議題②】

家庭・地域等と連携し、充実した教育活動を展開できる学校づくりの推進

<発表題>

ふるさとを愛し、主体的に未来を切り拓く子どもの育成を目指す計画的・組織的な小中一貫教育の推進

大分県豊後大野市立朝地小中学校 校長
弓削 直幸

<発表概要>

大分県豊後大野市では、学校教育基本方針として「地域とともにあるヘプタゴン教育（ヘプタゴン教育：豊後大野っ子の夢を叶える教育）」を掲げている。また、学校の統合ではなく、連結型小中一貫教育を進め、小中一貫教育校の設置を推進することを通して、家庭・地域との協働にも力を入れ、豊後大野市の特性を生かした「地域とともにある学校づくり」を目指している。

保護者や地域住民の期待に応えるため、「地域とともにある学校づくり」を通して、教育諸課題の解決に努め、積極的に学校改善や安全・安心な学校づくりを諮っていく必要性を共有し、具体的な研究内容として、小中一貫教育校にむけた教育課程の編成と評価、学校課題の整理・共有などを挙げ、家庭・地域とともに、子どもたちの自立を目指すキャリア教育を軸に、ふるさとを愛する子どもの育成が必要であることを意思統一している。

- (1) 小中一貫教育の推進について、豊後大野市内小中学校及び千歳町の方向性と共有
 - ① 市内小中学校での意思統一
 - ② 千歳町の流れ
- (2) 小中連携の推進、地域との協働、保護者との連携
 - ① 小中連携の推進
 - ② 地域との協働（『千歳っ子を育てる会』の協力）
 - ③ 保護者との連携（幼小中合同保護者会の発足）

<協議の概要>

- (1) 小中一貫校での校長は1名配置のところがあれば、小中それぞれ2名配置もある。小学校と中学校では文化が異なるので、その中で小中学校設立時の校長は、戸惑うことが多く、学校運営が難しい。しかし、職員が一つの職員室で顔を合わせ

る機会が増えると、お互いに理解しあうようになってきた。小中一貫校での9年間を見据えた教育課程の編成には工夫が必要となる。人事配置については、小学校、中学校の免許教科が関係してくるので、バランスが難しいことが生じる。

- (2) 小中連携について、中学校校区で研修や授業参観を実施することで、壁をなくす取り組みをしている。校長のリーダーシップのもとで実施することが大事になってくる。小学校高学年において教科担任制を活用することで、中学校での教科担任制の抵抗感を低くし慣れさせている。

体力・精神面での成長が異なる児童・生徒の指導において、家庭地域との連携のために、保護者と意識の違いをどう解消していくかが課題である。

小学校3校、中学校1校を小中一貫校にする時に、校章や校歌の制定、統合に向けた職員の不安感を払拭するため、タイムスケジュールを立て、今後の動きを視覚化することで見通しを持つことができ、不安が緩和できた。また、保護者や地域のすり合わせも苦労することも多かった。

II まとめ

- (1) 子供の自立を図る特別支援教育の推進

年度当初に全職員で共通理解を図ることや少人数による機動性の高い校内支援委員会を設置することで素早い対応が可能になる。また、全職員にも周知徹底することでチームとして指導に当たることができる体制を整えることができた。

- (2) 家庭・地域等と連携し、充実した教育活動を展開できる学校づくりの推進

新しく小中一貫校等を進める際には、教職員や保護者、地域の方々に的確な情報提供を行い、スケジュールを示しながら、双方向の情報交換を常に行っていくことが肝要である。

